

道の駅しゃり有料施設等の利用について

開館時間と休館日

道の駅：午前 9 時から午後 7 時まで / 有料施設利用時間：午前 9 時から午後 10 時まで
休館日：12 月 31 日から 1 月 5 日まで

閉館時間の繰上げ

光熱費等の節約のため、夜間に有料施設を利用する方がいない日は、利用時間を午後 7 時まで最大 3 時間繰上げることとしています。

申し込み方法

最初に、希望の部屋が空いているか電話又は窓口で確認して下さい。

受付の時間は午前 9 時～午後 7 時までです。

予約の時間について

* 予約の時間は 1 時間単位でお願いします。

時 00 分～ 時 00 分、または 時 30 分～ 時 30 分のいずれかで設定願います。

* 予約時間は、準備開始から後片付け終了までの時間を予約願います。

* 予約時間の前後 10 分間は、鍵の受け渡し及び解錠施錠時間とします。

利用日の 7 日前までに「道の駅しゃり利用許可申請書」を提出して下さい。

利用料を納入して下さい。

利用料金は、指定期日までに道の駅しゃりの窓口（午前 9 時～午後 7 時）でお支払い下さい。

利用許可の取り消し及び申請内容の変更の届出

申請内容の変更

申請内容の変更の届出は、原則、利用日の 3 日前までとします。それ以後の変更は、予約状況により指定管理者が適当と判断したものにつき認められます。

利用許可の取り消し

利用許可の取り消しの届出は、原則、利用日の 3 日前までとします。それ以後、取り消しが発生した場合は利用日前までに速やかに連絡して下さい。なお、事前に連絡がない場合は、予約された時間の利用料を徴収します。

その他

サークルや団体が定期的に活動する場合は「定期利用団体」として登録します。定期利用団体の予約は前期・後期に分けて半年分の申込みを受け付けています。

利用料一覧

(単位：円)

区 分	単位	利用料	80%減免後
コミュニティルーム	時間	1,100	220
会議室		300	60
調理実習室		100	20
交流広場	1 m ² /時間	10	2

午後10時以降、午後9時以前の利用は、時間外の利用となり料金が2倍になります。また、営利を目的とする利用については、料金が3倍になります。

予約時間を10分以上超えた場合は、追加利用料(1時間単位)がかかります。

利用料の減免

斜里町内の「自治会・青少年及び学校教育活動」による利用は、利用料が免除されます。

斜里町内のその他公共的団体等の営利を目的としない利用は80パーセント減免となります。

展示コーナー(無料)

道の駅の展示コーナーでは、各種サークル活動等の作品展示を募集しています。「道の駅しゃり展示会利用確認書」により申込みを受け付けますが、まずは、ご来館のうえ企画をご相談ください

利用されるお客様へのお願い・・・

予約した部屋の鍵は、予約の時間になりましたら、事務室で受け取ってください。各部屋に配備されている、机・イス等の配置は自由に変更されて結構ですが、利用後は元どおりにしてください。

会議室等で湯茶を必要とするときは調理実習室を利用し、利用後は用具を洗って所定の場所に返してください。調理実習室を占有中の団体は、他団体から湯茶の対応のため調理実習室の利用を求められた場合は、ご協力ください。

照明は、各部屋入口付近にスイッチパネルがありますので、各自で操作願います。利用後は消灯してください。

道の駅は全館禁煙となっています。

各部屋の壁は、セロテープ・ガムテープ・画鋲等を使用しての掲示はできません。掲示物がある場合には、ご利用の前に事務室に連絡願います。

ゴミは、各部屋にあるゴミ箱へお願いいたします。持ち込んだ弁当箱やペットボトルの容器などは、各自でお持ち帰りください。

利用終了後は室内を清掃及び点検し、鍵をかけて退室してください。

事務室に鍵を返却し、利用人数をお知らせください。